

武蔵野商工会議所創立70周年記念事業
記念誌制作に関する事業受託者募集要領

1 目的

この要領は、武蔵野商工会議所創立70周年を迎えるにあたり、当会議所の歴史と事業活動の記録とともに、会員増強を含めた当会議所のPRツールとしての「記念誌」制作について、事業受託者を選定する募集に関して、必要な事項を定めるものとします。

2 事業の概要

- (1) 発注者 武蔵野商工会議所70周年記念事業記念誌分科会（以下「分科会」という。）
- (2) 事業名称 武蔵野商工会議所創立70周年記念誌制作事業
- (3) 事業目的 別紙特記仕様書を参照
- (4) 選定方法 本募集要領に基づき提出された企画提案資料に対し、担当副会頭及び分科会正副委員長において書類審査及びご面談による審査を行い、総合的に評価して選定します。
- (5) 業務内容 事業受託者様は、下記の業務を行うものとします。なお、詳細は別紙特記仕様書によるものとします。
 - ① 記念誌制作に係る企画、デザイン、レイアウト、出張取材、文章作成、写真撮影、編集、校正、版下、製版、印刷、製本、発送までの一式業務
※ただし、当会議所が持つデータで必要な資料等は提供します。
 - ② 紙媒体のデジタル対応データ制作
 - ③ 号外紙面（式典当日およびゴルフ大会、記念植樹の様子を掲載した紙面）制作
 - ④ 特別企画、記念式典、記念ゴルフ大会、記念植樹、役員コメント等に関する動画等配信用データの制作
- (6) 印刷部数 3,000部（予定） ※部数に関して、別途協議の上最終的に決定します。
- (7) 履行期間（予定） 契約締結日から令和2年12月31日（木）まで
- (8) 事業規模（予算額） 2,300,000円以内（消費税相当額を含む）
- (9) 応募資格 本件の応募資格については、下記に掲げるとおりとします。
 - ア 武蔵野市に関連する記念誌づくりの実績が10件程度あること
 - イ 社内に記念誌づくりとノウハウに長けた人材及びチームがあること
 - ウ 記念誌作りの経験があるデザイナーを社内で正社員として保有していること
 - エ 武蔵野市の事情に精通し、武蔵野商工会議所の会員であり、かつ武蔵野商工会議所からの受注実績があること
 - オ 窓口担当者と構成担当者及びデザイナーは記念誌分科会及び正副委員長会議に参加できること
 - カ 上限予算で企画及びコンテンツ並びに特徴的な企画を提案できること
 - キ 表紙デザイン及び内容のレイアウトは2案以上提案できること
 - ク 会議所の窓口になる担当者は記念誌づくりに精通していること
 - ケ 社内の情報管理体制が整備されていること（プライバシーマーク等を取得していることが望ましい）
 - コ 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる企業等でないこと。会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている企業等でないこと。
 - サ 公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及

び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

- シ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している、または、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと

3 企画提案資料の提出

本件に応募を希望する者は、2（8）に掲げる応募資格を満たしていることを確認し、別に定める企画提案資料を下記により提出すること。ただし、提出件数は1参加者につき1提案とします。

- (1) 提出期限 令和2年4月6日（月）（正午必着）
- (2) 提出方法 下記提出先に郵送又は持参により提出
- (3) 提出場所 〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-7 武蔵野商工会館6階
武蔵野商工会議所創立70周年記念事業記念誌分科会事務局
TEL：0422-22-3631 FAX：0422-22-3632
- (4) 提出書類について
 - ・プリントアウトした企画提案資料を2部
 - ・あわせてPDFファイルの電子データをCD、USBメモリなどで提出
- (5) 提出書類の取扱い
 - ア この企画提案に際して提出された書類は返却しません。
 - イ 提出された提案書等その他の関係書類は、本事業受託者様の選定にかかる審査のみに使用します。
 - ウ 応募にあたっての説明会は実施致しません。

4 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書

- ア 提案書は、A4版、片面印刷、最大20ページ以内を原則とすること。
- イ 提案書は、簡素、明瞭に記載するとともに、各ページに番号を付し、表紙を付けること。表紙には、「武蔵野商工会議所創立70周年記念誌事業に関する企画提案書」の題名と、提案者（会社名）を表示すること。
- ウ 提案書の冒頭に全体像をA4版1枚にまとめた概要ページを入れること。
- エ イメージ写真、イラスト、図示及び着色（色数制限なし）は自由とする。ただし現実と著しく乖離したものを使用しないこと。
- オ この要領において記載された事項以外に提案したい事項がある場合は、積極的に提示すること。ただし、2（7）に示す事業予算規模の範囲内で実現可能な事項に限る。またこの事項の提案はアに述べる企画提案書のページ数上限の原則には算入しない。

- (2) 見積書 提案書とは別に、この要領及び特記仕様書に定める業務について、具体的な内訳業務内容、工程ごとの想定日数及び見積金額を記載した見積書を作成し、企画提案書に添付してください。最終印刷部数は、別途協議の上になりますが、ご提案時は3,000部でお見積りください。また、見積書の様式は任意としますが、以下の業務ごとの積算根拠を明記してください。

- ア 70周年記念誌制作
- イ 紙媒体（記念誌および号外誌）のデジタル対応データ制作

- ウ 号外紙面（式典当日およびゴルフ大会の様子掲載紙面）制作
 - エ 特別企画、記念式典、記念ゴルフ大会、記念植樹、役員コメント等に関する動画等配信用データの制作
- (3) 会社概要 提案者（会社）の名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織体制、沿革等が記載されているもの。パンフレット等で可。

5 提案書の作成及び記載上の注意

- (1) 提案書に記載をを求める事項 以下の内容について、具体的に記載してください。
- ア 特記仕様書に記載の事業目的とどれだけ合致した企画となっているか。
 - イ 写真・図表・イラスト等を多用し、分かりやすく明記すること。
 - ウ スケジュールを分かりやすく明記すること。
 - エ PR提案
 - オ 2案以上の表紙デザイン等を提示すること。

6 質疑応答

- (1) 受付期限 本業務に係る実施要領及び特記仕様書その他に関する質疑（電子メールのみ対応）は、下記の期日までに照会のあったものについてのみ回答します。
令和2年3月31日（火）（午後5時必着）※質疑先は企画提案書等の提出場所と同じ。
- (2) 質疑に対する回答 受け付けた質疑については、質問を受けた日より3営業日以内に、質疑者及び提案者全員に対して電子メールにて回答します。

7 審査

本件の審査は、分科会正副委員長において以下の要領で行います。

- (1) 審査方法 応募資格の有無及び提案書等を総合的に評価し、最優秀企画提案者を業務委託予定者とします。
- (2) 審査委員 審査委員は、記念誌担当副会頭および分科会正副委員長が行います。
- (3) 審査日時及び方法 書類審査と面談審査を以下のとおり実施します。
- ア 日時 令和2年4月22日（水）午後から
 - イ 場所 〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-7
武蔵野商工会館7階 役員会議室
- (4) 審査基準 以下の項目に沿って総合的に審査を行います。
- ア 業務経歴 本業務を迅速に遂行するために、管理責任者及び担当スタッフが十分に配置されており、本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか。
 - イ 企画性 本事業の目的を理解したうえで、相応しい企画を立案できているか。独自のアイデアが盛り込まれ魅力的な企画となっているか。本事業を履行するために適当な業務スケジュールを設定できているかなど。
 - ウ 効果性 創立70周年の記録としての記念誌だけでなく、会員増強など対外的に武蔵野商工会議所のPRツールとして効果的なものとなっているか。
 - エ 経済合理性 見積金額と業務量の整合性があるか。
- (5) 審査結果 審査結果は、令和2年4月中旬に、全参加者に文書で通知します。なお結果についての問い合わせには一切回答いたしません。

8 契約の締結

- (1) 契約の締結 審査により選定された業務委託予定者は、企画提案資料に基づき、分科会と詳細な内容について協議を行ったうえで、予算の範囲内の額をもって契約を締結します。
- (2) 次順位者の繰上げ 業務委託予定者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、審査評価が次順位以下となった提案者の中から、評価の高い者の順に契約の交渉を行います。

9 その他留意事項

- (1) 提案書等の作成及び提出に関する費用は、原則として応募者負担とします。
- (2) 提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、提出された提案書等を無効とし、契約を締結した場合にあっては、これを破棄することができます。
- (3) 提出期限以降は、原則として提案書等の記載内容の変更は認めません。ただし、特別な事情等により、分科会での協議で了承された場合はこの限りではありません。
- (4) 見積金額が業務規模より著しく乖離している場合は、当該業者に対して業務実施方針の妥当性を確認する場合があります。

10 担当者（問合せ先）

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-7 武蔵野商工会館6階
武蔵野商工会議所創立70周年記念事業記念誌分科会 事務局 担当 小泉
TEL：0422-22-3631 FAX：0422-22-3632
電子メール：koizumi@musashino-cci.or.jp